

食品取扱マニュアル（館内模擬店用）

※このマニュアルは、館内で食品を扱う方向けのものです。必ずよくお読み下さい。メインストリートで模擬店をする方は、「屋外模擬店用」をご覧ください。

1、メニューを決める際の注意事項（保健所の規制・指導に基づく）

- **講義棟内で食品を扱う場合、市販の既製品に限ります。**
調理を行うことは出来ません。
 - ・手作りのもの（事前に用意したもの）は取り扱えません。但し、コーヒー・紅茶などを作って出すことは可能です（その際、電気ポットの使用は出来ないことにご注意下さい）。
 - ・スナック菓子、缶・ペットボトル飲料は取り扱えます。
 - ・使用する水は市販のものに限ります。水道水は絶対に使用しないで下さい。

- **講義棟内での電気器具の使用は出来ません。**
 - ・電気ポット、冷蔵庫、電子レンジの使用は出来ません。電気器具の使用が見つかった場合、直ちにその器具の使用を停止させて頂きます。
 - ・要冷蔵の食品については、クーラーボックスなどを使用して下さい。
 - ・湯の扱いが必要な際は、電気を使わない魔法瓶などを使用して下さい。

- お酒を販売する場合は**必ず年齢確認を**するようお願いいたします。未成年者には絶対にお酒を販売しないようお願い致します。
 - ・缶ビール等、缶に入ったお酒はプルタブを開けてから提供するようにして下さい。

2、「食品取扱希望用紙」について

講義棟内で食品を取り扱われる方には、保健所に提出するための「食品取扱希望用紙」を提出して頂きます。この用紙で申請した食品のみ取り扱うことが出来ます。各項目について、下記の注意を参考に、丁寧に記入して下さい。このまま保健所に提出するものですので、内容に不備があった場合、書き直して頂く場合があります。書き直しが出来るよう鉛筆もしくはシャープペンシルで記入して下さい。

- 企画日
 - ・ 5月2日、5月3日のうち、模擬店を開く日を丸で囲んで下さい。
- メニュー
 - ・ 取り扱う食品（商品）名を記入して下さい。飲み物も含みます。（注：カルピスなど、原液を割って出す飲み物については、水は市販のミネラルウォーターを使用し、食品取扱希望用紙にその旨を記入して下さい。水道水の使用は避けて下さい。）
- 購入場所・購入日
 - ・ 扱う食品を購入する場所・日付を記入して下さい。（注：生ものは使用する当日に、それ以外は前日か当日に購入して下さい。購入先は〇〇スーパー△△店のようによく書いて下さい。）
- 販売日
 - ・ 食品を来場者に出す日付を記入して下さい。
- 出し方
 - ・ 食品を来場者に出す方法を記入して下さい。
例）皿に盛り付けて出す／個包装のまま出す／など
- 保存方法
 - ・ 来場者に出す前に各模擬店内で保存しておく方法を記入して下さい。要冷蔵のものには、クーラーボックス・保冷剤などを使用して下さい。冷蔵庫は使用できません。
- 食数
 - ・ 学祭期間内に販売などによって来場者に出す数量の予定の総計をメニューごとに記入して下さい。
例）ケーキ 50 皿／お茶 100 杯／など
- 企画担当者・予備連絡者・食品管理担当者連絡先
 - ・ これらは重複のないよう記入して下さい。 食材の管理の徹底をはかるためにもご協力

願います。なるべく連絡のつきやすい携帯電話の番号を書いて下さい。時間の記入も忘れずお願いします。

※「食品取扱希望用紙」は、3月10日(月)～14日(金)(13:00～16:00)の間に明道館BOX8に提出して下さい。期限を過ぎた場合、受け取りかねますのでご注意ください。

※提出された書類の返却は出来ませんが、後日その内容について、お尋ねすることがありますので、提出前に予めコピーを取っておくようにして下さい。

※記入内容の変更がありましたら、出来る限り早く当委員会までご連絡下さい。ご連絡頂いた内容、時期によっては対応が出来ない場合があります。

3、その他の注意事項

- 1件でも食中毒及びその疑いがある場合、以後の大学祭において食品を取り扱うことが出来なくなる場合がありますので、保健所及び中実の指導を必ず守って下さい。
- 豊中保健所に申請し、許可されたメニューのみ取り扱えます。それ以外の食品を取り扱われた場合、あるいはそれ以外のメニューを提供した場合、すぐにその食品の取り扱いをやめて頂きます。やめていただけなかった場合は模擬店を中止して頂くこととなりますのでご注意ください。また、この資料において禁止してある内容は、禁止の一例であって、全てではありません。
- 調理に使用する容器は任意ですが、皿はエコトレイ・リターナブル容器・紙素材のもの、紙コップを使用して下さい。エコトレイ・リターナブル容器は環境資源委員会が導入しています。お問い合わせは、環境資源委員会アドレス(eco@osaka-univ.coop)までお願いします。
- 取り扱うメニューの変更等の最終締め切りは3月20日(木)(第3回総会)までとなっています。それ以降の変更は原則受け付けませんのでご注意ください。
- 食品の取り扱いに関して、ご不明な点がある場合は、中実 (info@machikanesai.com) までお問い合わせ下さい。